

(別添)

鳥取県企業局西部事務所所管施設で使用する電気の供給仕様書

1 供給場所

米子市八幡 1 6 5 鳥取県企業局西部事務所ほか 1 0 施設 (内訳は別紙のとおり。)

2 供給期間

令和 7 年 4 月 1 日 0 時から令和 1 0 年 3 月 3 1 日 2 4 時まで

3 仕 様

(1) 電力の種類等

ア 高压電力

- (a) 電気方式 交流 3 相 3 線式
- (b) 電 圧 6, 0 0 0 ボルト
- (c) 周 波 数 6 0 ヘルツ

イ 低压電力

- (a) 電気方式 交流 3 相 3 線式
- (b) 電 圧 2 0 0 ボルト
- (c) 周 波 数 6 0 ヘルツ

(2) 電力の種類ごとの予定契約電力及び予定使用電力量等

ア 高压電力

- (a) 予定契約電力 184キロワット(全施設の合計値。各施設の内訳は別紙のとおり。)
- (b) 予定使用電力量 年間620, 662キロワット時
供給期間総計(3ヶ年) : 1, 861, 986キロワット時
(全施設の合計値。各施設の内訳は別紙のとおり。)
- (c) 予定力率 各施設の予定力率は別紙のとおり。

イ 低压電力

- (a) 予定契約電力 96キロワット(全施設の合計値。各施設の内訳は別紙のとおり。)
- (b) 予定使用電力量 年間8, 458キロワット時
供給期間総計(3ヶ年) : 25, 374キロワット時
(全施設の合計値。各施設の内訳は別紙のとおり。)
- (c) 予定力率 各施設の予定力率は別紙のとおり。

(3) 季節の区分

ア 夏 季 7 月 1 日から 9 月 3 0 日までの間

イ その他季 ア以外の期間

(4) 需給地点

各供給場所における建物敷地内の構内引込柱に施設した開閉器の電源側端子

(5) 保安責任分界点

需給地点に同じ

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

4 供給条件

(1) 電気の安定供給

3 の (1) 及び (2) に示す電気を供給開始日から安定的及び継続的に供給すること。

(2) 障害発生時の対応

障害等が発生した場合には迅速に対応できる態勢を構築すること。

(3) 託送供給等約款等の遵守

一般送配電事業者の託送供給等約款に基づいた契約を行うこと。

なお、それに基づき需要設備に機器等の付加が必要であるときは、供給事業者の負担で行うこと。

(4) その他

その他、定めのない供給条件等については、受注者が定める契約要綱等によるものとする。

5 契約についての協議

(1) 本入札結果をもとに、発注者との間で契約についての協議を速やかに行うこと。

(2) 次年度以降において、発注者の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、この契約は終了する旨の規定（条件付解除条項）を盛り込むこと。

(3) その他、具体的な契約締結方法、契約内容の詳細等については、協議の結果、双方の合意に基づいて決定するものとする。

6 契約後の提出書類

一般送配電事業者と託送供給等約款に基づく契約を行ったことを示す書類の写しを、契約後速やかに発注者に提出すること。

7 契約電力の変更

3の(2)のアの(a)及び同イの(a)の予定契約電力は、令和6年9月時点の契約電力の実績値を示したものであり、本件による令和7年4月の契約電力は、同年3月時点における各施設の契約電力の値を引き継ぐものとする。

令和7年5月以降に契約電力を変更する必要があるときは、協議の上、変更することができるものとする。

なお、直近過去1年間の最大電力値の変更に伴い契約電力を変更する場合には、協議することなく自動的に変更することができる。

8 使用電力量の増減

3の(2)のアの(b)及び同イの(b)の予定使用電力量は、令和5年10月から令和6年9月までの使用電力量の実績値（特殊な要因により使用電力量が増加した一部のものを除く。）を示したものであり、供給期間における実際の使用電力量は増減することがある。

9 料金単価の変更

(1) 基本料金単価及び電力量料金単価は、原則変更しないが、市場価格の変動や全国一律の単価変更等により、契約金額が適正価格から著しく逸脱した場合は、双方協議の上、変更することができる。

(2) 一般電気事業供給約款料金算定規則（平成11年通商産業省令第105号）に定める燃料費調整制度に準じた燃料費調整を行う場合は、受注者からの文書による通知をもって単価を定めることができる。ただし、発注者が当該通知を受け取った日から10日以内に異議を申し立てた場合は、この限りでない。

(3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年8月30日法律第108号）に基づく再生可能エネルギー発電促進賦課金を設定する場合は、経済産業大臣が

定めた経済産業省告示に基づき定める単価とし、受注者からの文書による通知をもって単価を定めることができる。

1 0 供給期間中における電気料金の算出方法（1月当たり、高压電力、低压電力共通）

支払金額＝基本料金＋電力量料金－受注者固有の割引額

（支払金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）

①基本料金＝契約電力×基本料金単価×力率割引（又は力率割増）

②電力量料金＝当該月の使用電力量×当該月の電力量料金単価

※ただし、燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の設定がある場合は、燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を加算

③受注者固有の割引額＝受注者の定める計算方式

（上記の各単価には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。）

1 1 料金の支払

受注者は毎月の検針値に基づき、1 0 の算出方法により算定した支払金額を発注者に請求することができる。支払方法については、請求書払とする。

なお、請求にあたっては、供給施設毎の電気使用量及び支払額が分かる内訳を提出すること。

1 2 その他

（ア） 契約電力及び最大使用電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

（イ） 使用電力量及び力率の単位は、1キロワット時及び1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

（ウ） 料金等の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

別紙 供給期間における各月の予定契約電力、予定使用予定電力量等

	施設名称	住所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計	契約種別
1	企業局西部事務所	米子市八幡165	予定契約電力[kW]	142	142	142	142	142	143	149	143	142	142	142	142	557,688	高圧TOUA
			最大使用電力[kW]	131	131	130	131	139	143	142	130	136	133	132	140		
			予定使用電力量[kWh]	43,330	44,542	45,863	49,306	52,172	48,444	46,259	44,733	45,254	46,387	43,937	47,461		
			予定力率[%]	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
2	企業局西部事務所 太陽光発電所	米子市八幡165	予定契約電力[kW]	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	78	高圧A
			最大使用電力[kW]	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	2			
			予定使用電力量[kWh]	4	2	5	8	4	5	8	11	11	5	5	10		
			予定力率[%]	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
3	FAZ倉庫太陽光発電所	境港市竹内団地257	予定契約電力[kW]	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4,042	高圧A
			最大使用電力[kW]	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
			予定使用電力量[kWh]	331	338	233	252	292	268	188	275	449	523	456	437		
			予定力率[%]	100	99	98	97	98	97	99	100	100	100	100	100		
4	竹内西緑地太陽光発電所	境港市竹内町3715	予定契約電力[kW]	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	17,680	高圧A
			最大使用電力[kW]	7	7	5	7	7	7	5	5	5	5	5	5		
			予定使用電力量[kWh]	1,387	1,426	1,258	1,421	1,510	1,572	1,534	1,514	1,654	1,630	1,356	1,418		
			予定力率[%]	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
5	境港中野太陽光発電所	境港市中野町1929-1	予定契約電力[kW]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	高圧A
			最大使用電力[kW]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			予定使用電力量[kWh]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			予定力率[%]	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85		
6	賀祥発電所	南部町下中谷	予定契約電力[kW]	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	26	高圧A
			最大使用電力[kW]	1	2	2	0	4	5	1	0	0	1	0	1		
			予定使用電力量[kWh]	1	1	1	0	8	14	0	0	0	1	0	0		
			予定力率[%]	71	71	71	85	75	87	85	85	85	71	85	85		
7	若松川発電所	日南町湯河985-2	予定契約電力[kW]	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	978	高圧A
			最大使用電力[kW]	1	0	2	3	4	2	3	2	2	2	2	2		
			予定使用電力量[kWh]	2	0	27	53	19	7	12	61	184	331	255	27		
			予定力率[%]	71	85	61	60	66	60	77	58	61	66	65	67		
8	日野川工水大殿取水場	伯耆町大殿2071	予定契約電力[kW]	19	19	19	21	21	21	33	33	18	18	19	19	40,170	高圧A
			最大使用電力[kW]	18	19	19	21	17	19	16	16	17	17	19	19		
			予定使用電力量[kWh]	3,011	3,115	2,935	3,102	3,297	3,070	2,611	3,160	4,894	4,108	3,412	3,455		
			予定力率[%]	99	99	100	100	100	100	100	99	98	99	99	99		
高圧合計			予定契約電力[kW]	180	180	180	182	182	184	201	195	179	179	180	180	2,202	
			最大使用電力[kW]	161	162	161	166	175	180	171	157	164	161	161	171	1,990	
			予定使用電力量[kWh]	48,066	49,424	50,322	54,142	57,302	53,380	50,612	49,754	52,446	52,985	49,421	52,808	620,662	
			予定力率[%]														
9	新幡郷発電所上水層ゲート	伯耆町金畑5-1	予定契約電力[kW]	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	3	低圧
			最大使用電力[kW]														
			予定使用電力量[kWh]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0		
			予定力率[%]	85	85	85	85	80	85	85	85	85	85	85	85		
10	新幡郷発電所沈砂池	伯耆町中祖228	予定契約電力[kW]	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	1,491	低圧
			最大使用電力[kW]														
			予定使用電力量[kWh]	86	104	121	117	120	103	108	120	169	162	141	140		
			予定力率[%]	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90		
11	新幡郷発電所取水口	伯耆町中祖228	予定契約電力[kW]	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	6,964	低圧
			最大使用電力[kW]														
			予定使用電力量[kWh]	504	649	576	654	646	476	572	531	643	576	561	576		
			予定力率[%]	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90		
低圧合計			予定契約電力[kW]	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	1,152	
			最大使用電力[kW]														
			予定使用電力量[kWh]	590	753	697	771	766	579	680	651	812	739	704	716	8,458	
			予定力率[%]														

1 月表示は使用月を示す。
 2 上表の各数値は、令和5年10月から令和6年9月の使用実績による。
 3 各月の予定値は、3年間（令和7年4月1日～令和10年3月31日）について適用する。